

はじめに

手引きとガイドラインの活用にあたって

子どもにとって“食事”は生命を維持し、発育発達を促すために欠かすことのできないものであります。

子どもが幼少なほど、その育児および保育における食事にかかわる割合は大きくなり、保育における食育とは、保育の根源にかかわる最重要課題となっています。

平成24年3月『保育所における食事の提供ガイドライン』が発表されました。これからはこのガイドラインが保育所における食事の提供の基準となります。しっかり理解して、これからの食育に役立てていただきたいと思います。

手引き 2012 の活用について

この手引きは、ガイドラインを活用し易くするため、特に保育現場からの問題に対応してガイドラインが身近になるように編集いたしました。

保育士・栄養士・調理員、看護師および園医の役割、さらに平成23年度日本保育園保健協議会が行った調査研究事業の結果報告などが掲載されています。

巻末には『保育所における食事の提供ガイドライン』の全文を収載しました。

この手引きとガイドラインに関する質問などは、日本保育園保健協議会・事務局までお申し出ください。

一般社団法人 日本保育園保健協議会
会長 遠藤郁夫



目次

はじめに

手引きとガイドライン活用にあたって……………1

① 保育保健の視点でこれからの食育推進に関する提言……………2

② 保護者の支援と、職種相互の協力関係をきずこう……………3

③ 食育における栄養士・調理員の役割……………6

④ 食育における看護師の役割……………7

⑤ 食育における嘱託医の役割……………10

◆ トピックス 放射能と「食」の安全……………13

⑥ 地域支援と保育士の役割（好事例）……………15

⑦ 目標設定と評価「ここまではやって欲しいチェックリスト」……………17

⑧ 「保育所における食事の提供に関する全国調査」の報告……………18

■ 保育所における食事の提供ガイドライン作成の経緯と背景……………30

付録

厚生労働省

「保育所における食事の提供ガイドライン」全文収載……………35